



尾花沢市告示第 93 号

尾花沢市持続可能な観光地域づくりに関する支援業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 27 日

尾花沢市長 結 城 裕



1 業務概要

(1) 業務名称

尾花沢市持続可能な観光地域づくりに関する支援業務委託

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 2 月 27 日まで

(3) 業務の目的、内容

別添「尾花沢市持続可能な観光地域づくりに関する支援業務委託仕様書」のとおり

(4) 契約上限額

13,240 千円（消費税及び地方消費税含む。）

2 担当課

尾花沢市 商工観光課 観光物産係

〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目 2 番 3 号

電話：0237-22-1125（課直通） FAX：0237-22-3222

電子メール shoko@city.obanazawa.yamagata.jp

3 参加資格要件

本業務の企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しないこと。
- (2) 尾花沢市建設工事等請負業者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 尾花沢市暴力団排除措置実施要領（平成 24 年 11 月制定）に定める排除措置対象者でないこと。
- (4) 東北地方又は関東地方に本社（支社）、本店（支店）、営業所を有すること。
- (5) グループで参加する場合、次のア～エを満たしていること。

ア グループの適切な名称を設定し、代表となる法人等を選定すること。なお、

代表団体、構成団体の変更は原則として認めない。

イ 企画提案参加願にグループの概要（グループの名称、代表団体、構成団体の名称、所在地、連絡先等）が分かる書類（任意様式）を添付すること。

ウ グループの構成団体が別のグループと重複して構成団体となることや単独での参加は認めない。

エ グループの構成団体すべてが、上記（１）から（４）の要件を満たすこと。

4 実施スケジュール

委託者の選定は下記のスケジュールで行うものとする。

- | | |
|-----------------|--------------|
| （１）公募受付開始 | 令和７年６月２７日（金） |
| （２）質問書提出期限 | 令和７年７月 ２日（水） |
| （３）質問回答期限 | 令和７年７月 ７日（月） |
| （４）企画提案参加願等提出期限 | 令和７年７月 ８日（火） |
| （５）辞退届提出期限 | 令和７年７月１１日（金） |
| （６）企画提案書等提出期限 | 令和７年７月１５日（火） |
- ※会社実績と価格に基づき、提出書類による１次審査を実施する。
- | | |
|------------------------|--------------|
| （７）企画提案プレゼンテーション（２次審査） | 令和７年７月２８日（月） |
| （８）審査結果通知 | 令和７年７月下旬 |

5 企画提案参加願等の提出

本業務のプロポーザルに参加しようとする者は、次に定めるところにより企画提案参加願を提出するものとする。

- | | |
|---------|--|
| （１）提出書類 | ①企画提案参加願（様式１）
②事業者概要（様式１－１）
③誓約書（様式２）
④類似業務に関する業務実績書（様式５） |
| （２）提出期限 | 令和７年７月８日（火）午後５時 |
| （３）提出先 | 「２．担当課」のとおり |
| （４）提出部数 | 各１部 |
| （５）提出方法 | 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時～午後５時まで）
又は郵送（ただし、書留郵便に限る。提出期限まで必着のこと。） |

6 その他

詳細については、別に定める「尾花沢市持続可能な観光地域づくりに関する支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」及び「尾花沢市持続可能な観光地域づくり

に関する支援業務委託仕様書」によるものとする。